

松浦民報

2012年5月

発行 日本共産党松浦市委員会 電話・FAX 0956-75-1947
ブログ「ゆう子のひろば」<http://pub.ne.jp/yukoya/>
日本共産党松浦市委員会の見解を紹介します。



日本共産党松浦市議会議員 安江ゆう子の 市議会だより

2012年3月市議会で、日本共産党の安江ゆう子市議は、税金の滞納処分（差し押さえ）、小中学校の統廃合問題、住宅リフォーム問題、松浦市地域福祉計画問題などについて一般質問をしました。

どうしたら生活が再建できるか

税滞納者への親身な収納活動へ転換を

松浦市では税金滞納処分（差し押さえ）が年々増えています。経済不況が続く中で平成21年度は13件、22年度は47件、23年度は37件（24年2月まで）。安江ゆう子市議は差し押さえられた市民からの相談をもとに、市による差し押さえの実態を明らかにし、法と人権を守ることを追及しました。

はじめに安江市議は差し押さえられた市民の話を具体的に紹介。

「税務課との話し合いで息子の給料から毎月15000円差し押さえられ、滞っています。突然に朝から市役所から7人8人がやって来て、引き出し、押し入れ、息子の部屋などを家中見て回つてあります。

住民の命を守るものなのに、反対に命を脅かしています。許せません。市長、この実態に心が痛みませんか。

市長 税務課の職員は、その職務を誠実に履行するということについてご理解をいただきたいと思います。私事ですが、実は私も小さいころ家庭で差し押さえられた経験をもつております。それでも、この差し押

ゆるものを持っていかれた。その上残っていた息子の給料全額も」と。さらに「お金の話を全部持つて行くんですか。明日からの生活はどうしますか」と。

さえ搜索というものは、法に定めるところによって慎重にかつ適正にやつていかなければならぬということについては日頃から職員に言っております。今後も市民の命を守ると、しっかりととした職務を遂行しながら、それぞれの家庭の立場というものをしっかりと把握しながら対応するよう指導してまいりたい。

安江市議 この差し押さえでは自宅内にあつた現金をすべて、一円残らず持つていかれています。生活ができないと言つても持つていかれていた。国税徴収法75条にはどう決められますか。

税務課長 そのご家庭の生活に当たる部分については、差し押さえの禁止財産ということがあるということでの75条ですが、私どもが差し押さ

トランク朝市
(記事とは関係ありません)

えをしている場合には、基本的に全額差し押さえるということですすめている。例えば今日、明日の生活費等の部分については、聞き取り等の部分でその部分は差し押さえを除くという形でさせていただいている。



松浦青年農業者会総会（記事とは関係ありません）



松浦市身体障害者福祉協会ブロック研修会（記事とは関係ありません）